

## 次回の会議のお知らせと宿題のお願い！！

### 1 次回の会議のお知らせ

- 日時：平成23年7月25日（月）午後7時から
- 場所：市役所本庁舎地下第1・2会議室
- 内容：自治基本条例に関する基礎知識の習得②  
ワークショップ「自治基本条例に期待すること・こんな条例にした（したくない）こと・盛り込みたい内容」

### 2 宿題！！

- 第2回・3回の会議では、検討項目①「自治基本条例に期待すること・こんな条例にした（したくない）こと・盛り込みたい内容」について、グループ別にワークショップ形式で検討していただく予定です。
- このため、次回までに、今回お渡しした三鷹市と大和市の自治基本条例も参考にしながら、自治基本条例に期待すること・こんな条例にしたい（したくない）こと・盛り込みたい内容について考えてきていただきたいと思います。

### ☆宿題をするにあたって☆

- ・まずは、皆さんの自治基本条例への思い、考えを出来る限り洗い出してみてください。
- ・三鷹市、大和市の自治基本条例を参考にしながら、直感で思いついたことでも何でもOKですので、書き出してみてください。
- ・自分の意見について、「なぜそう考えたのか」について、簡単に考えてみてください。
- ・みなさんそれぞれの思いや考え方をあらためて整理していただく意味でも、そして、会議の効率的な進行のためにも、できる限り多くの意見をご記入いただければと思います。

□様式 裏面の様式にご記入ください。なお、電子データを希望される方は、以下事務担当のアドレスまでメールでご連絡ください。

□提出 次回の会議に持参してください。また、都合により出席できない場合には、ファックス、メール、何でも結構ですので、会議の前日までに事務局にご提出ください。

白河市自治基本条例を考える市民会議事務局  
〒961-8602 白河市八幡小路7番地1（市役所本庁舎3F）  
白河市 市長公室 企画政策課 企画政策係  
担当：石川  
TEL：0248-22-1111（内線：2324）  
Fax：0248-27-2577  
E-mail：[kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp](mailto:kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp)

白河市自治基本条例を考える市民会議

第1回 平成23年7月15日

自治基本条例に期待すること・こんな条例にしたい（したくない）こと・盛り込みたい内容	そう考えた理由は??